

北のエントランス（仮称）日進東口論議土地区画整理事業

◆事業概要

当地区は、日進市都市マスタープラン（H23.3策定）において北のエントランス（玄関口）拠点として位置づけられており、東部丘陵線（リニモ）長久手古戦場駅・芸大通駅および名古屋瀬戸道路長久手インターチェンジに近接するといった地理的優位性等を活かし、多様な都市機能が立地する拠点の形成を図る地区と位置づけられています。

このような拠点地区の形成を図るにあたり、地権者により構成される「北のエントランスまちづくり世話人会」と協働し、土地区画整理事業認可に向けて検討を行っています。

◆今年度の取り組みと現状

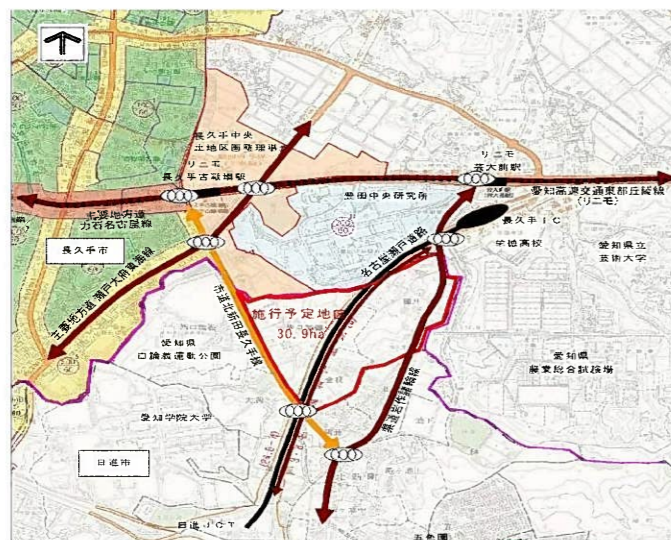
今年度の取り組みとしては大きく「計画協議」と「区画整理設計」に着手しました。地元と協議し作成した基本構想を基に、本地区の整備方針について認可権者に確認をとる手続きである「計画協議」については、来年度当初に回答を得られるよう現在協議を進めております。

また「区画整理設計」に加え、整理前後の「土地鑑定評価」を行いました。これらの成果を活用することで、より現実性を高めた事業計画の作成が可能となります。今後は、事業実施判断の要となる事業費や減歩率等について、あらかじめ情報提供していくことで、早期の同意収集につなげ、土地区画整理事業の実現に向けて一歩ずつ前進しているということをお印象付けていきたいと考えております。

加えて、土地区画整理事業について、不安や疑問を抱えている地権者向けに土地区画整理個別相談会（8月、11月）を実施しました。個別に対応することで、不安の解消や事業についての理解をいただき仮同意率の向上につながりました。

平成26年1月1日現在の仮同意率はく地権者：81.2% 面積：83.8%>となっており、目標である85%まであと一息というところまで高まっています。

<施行予定地区と周辺>



◆世話人会活動一覧（平成25年4月～平成26年2月上旬まで）

平成25年	5月	○第31回世話人会 ・先進地視察の報告について ・仮同意書の収集状況報告 ・今年度のスケジュールおよび個別相談会の開催について 【仮同意率 地権者 69.2% 面積 66.9%】
	7月	○第32回世話人会 ・仮同意書の収集状況報告 ・個別相談会の実施について 【仮同意率 地権者 71.8% 面積 74.0%】
	8月	○第1回区画整理なんでも相談会(地権者個別相談会)開催
	10月	○第33回世話人会 ・仮同意書の収集状況報告 ・個別相談会の実施報告 ・計画協議（市内部機関）の状況報告 【仮同意率 地権者 76.8% 面積 77.5%】
平成26年	11月	○第2回区画整理なんでも相談会(地権者個別相談会)開催
	2月	○第34回世話人会 ・仮同意書の収集状況報告 ・世話人会たよりの発行について 【仮同意率 地権者 81.2% 面積 83.8%】

<本地区におけるまちづくりのイメージパース>



◆北のエントランスまちづくり 基本構想図（概要）

「にぎわいとなつかしさがあふれるまち」

■シンボル、玄関口、安全・快適

- ・日進市の北の玄関口としてふさわしいシンボルロードとしての整備を行う。
- ・安心して快適に駅まで行ける空間を確保する。



■自然と暮らすまち

- ・統一感のある緑溢れる新しいまちを創出する。
- ・開放感のある緑豊かなまち並みを誘導する。



■賑わい、活気、地域の活性化、便利

- ・地域活性化を図り、歩いて暮らせるまちを創出する。
- ・若者が集う賑わいや活気溢れる空間を創出する。
- ・周辺の大学生が集い交流できる場を創出する。



■地域の活性化、便利

- ・地域の生活に必要な施設や店舗の誘致を促進する。
- ・歩いて暮らせるまちを創出する。

■交流

- ・誰もが気軽にふらっと立ち寄れるような交流の場や情報発信の場を創出する。



■水辺空間の活用

- ・河川空間を散策路として活用する。
- ・身近に水辺を感じられる空間を創出する。



■自然環境の活用、学習・教育

- ・地形を活かした、芸術・文化の交流の場を創出する。
- ・既存の自然環境を活かした空間を創出する。
- ・自然の中で学べるような活動や空間を創出する。



■活力の創出、雇用の確保

- ・地域の活力創出や雇用の確保を図る。
- ・自然環境に配慮する。



■地域の活性化、便利

- ・日用買回品を扱う商店・コンビニ・ロードサービス店舗などの立地誘導を促進する。



■安全・安心・快適

- ・幹線道路へのアクセスを安全・安心なものとする。
- ・安全・安心に歩ける道路計画とする。



■つながり、交流

- ・維持管理などの地域活動を通じて交流の場を創出する。



■健康

- ・楽しんで健康促進が可能となる空間を創出する。



■自然環境を活かした暮らし

- ・緑豊かな環境を残したゆとりのあるまちなみや暮らしを創出する。
- ・開放感のある緑豊かなまち並みの誘導を図る。



■運動、交流、空間の有効利用（調整池）

- ・多目的活用を図るために、気軽に運動でき、人が集まれる場を創出する。



凡例	
	基本構想策定区域
	土地利用：住居系
	土地利用：低層住居系
	土地利用：沿道系
	土地利用：産業系
	幹線道路
	主要区画道路
	歩行者ネットワーク
	河川
	調整池
	公園・緑地
	墓地



■農と共生する暮らし

- ・身近に農を感じ、農と共生できる暮らしを創出する。

